

2016年10月10～12日（第19回～24回）
2016年度JLA中堅職員ステップアップ研修（2）
領域：図書館サービス計画

図書館サービス計画の立案・策定/策定計画の発表と討議

鈴木 均（浦安市立中央図書館）

内容：図書館サービス計画を立案・策定し、その要点を学ぶ。

策定したサービス計画を発表し、討議を行う。

ねらい：サービス計画策定の手法やプロセス（目標設定、事業計画、評価他）等について学びながら、図書館サービス計画を立案・策定する。

日程及び主な内容：

回	日時		主要研修事項	演習の内容
19	10日(月)	12:30～15:00	全体オリエンテーション・ガイダンス	講師紹介 演習のすすめかた 図書館サービス計画の立案・策定の概略(講義)
20	10日(月)	15:30～18:00	演習グループごと自治体の現状把握	役割分担の確認 地域条件の分析→事前課題の確認
21	11日(火)	9:30～12:00	図書館の現状把握	○×図書館の図書館サービスの概要の分析 「図書館のめざすもの」を確認
22	11日(火)	13:30～16:00	○○サービス計画の立案・策定	○○図書館基本目標(方針)の設定 ○○図書館××計画の目標(方針)の設定 サービス計画の具体的作成 区分の設定 事業の選定 事業の内容、年度別指標等の策定 発表準備
23	12日(水)	9:30～12:00	発表と講評	想定：作成した計画を上司(館長等)に説明 ○○図書館××に関する計画 1グループ10分発表・質疑5分
24	12日(水)	13:30～16:00	討議と検討	

グループ分け

1. サービス計画の位置づけ

自治体の課題は何か？

自治体のホームページなどを参照し、総合計画、重要施策について把握する。

その中で、図書館はどんな位置にいるのか、あるいはいないのか、それを認識するのが、公務員である図書館員の第一歩。

佐倉市のホームページより 実施計画直下の個別計画のまとめ

個別計画一覧

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり ～保健・福祉の充実、子育て・子持ち環境の充実～			
計画名称	策定等年月	計画期間	担当課
第3次佐倉市地域福祉計画	平成28年3月	平成28年度～平成31年度	社会福祉課
佐倉市福祉のまちづくり計画	平成13年3月	-	社会福祉課
佐倉市健康増進計画「健康さくら21(第2次)」	平成25年2月	平成25年度～平成34年度	健康増進課
佐倉市歯科口腔保健基本計画	平成26年2月	平成26年度～平成34年度	健康増進課
佐倉市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年8月	-	健康増進課
子ども・子育て支援事業計画	平成27年3月	平成27年度～平成31年度	子育て支援課
第2次佐倉市青少年育成計画 (佐倉市子ども・若者育成支援推進計画)	平成24年3月	平成24年度～平成28年度	児童青少年課
第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画	平成27年3月	平成27年度～平成29年度	高齢者福祉課
第5次佐倉市障害者計画	平成28年3月	平成28年度～平成32年度	障害福祉課
第4期佐倉市障害福祉計画	平成27年3月	平成27年度～平成29年度	障害福祉課
佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画	平成25年3月	平成25年度～平成29年度	健康保険課
佐倉市保健事業計画(データヘルス計画)	平成28年3月	平成28年度～平成29年度	健康保険課

第2章 快適で、安全・安心なまちづくり ～自然環境の保全・安全に配慮した生活環境の確立～			
計画名称	策定等年月	計画期間	担当課
佐倉市環境基本計画	平成10年3月	平成10年度～平成30年度	環境政策課
佐倉市谷津環境保全指針	平成18年3月	平成18年度～平成30年度	環境政策課

基本構想→基本計画→実施計画

その下の個別計画

図書館サービス計画

生涯学習計画

子ども読書推進計画

公共施設等総合管理計画

国の政策の中で、図書館がどのあたりに位置づけられ、期待されてきたか

第二期教育振興基本計画（平成 25～29 年度）

まち・ひと・しごと創成法

まちづくりの「構想力」とはなにか？

浦安市のまちづくり

2. 図書館におけるサービス計画

計画策定の主体は誰か？

行政・図書館・市民・そして

計画はどこから生まれ、どこに消えていくか？

PDCA サイクル

計画と評価の指標

インプット・アウトプット・アウトカム

セオリー評価の視点 ロジックモデルの検討

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。

2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

3. サービス計画策定の手順

ステップごとにまとめていきます。

各ステップごとに様式をまとめ、講師の確認が出たら次のステップに進んで下さい。

ステップ1) 自治体の把握

事前課題に沿って

地域や自治体をよく知る

街を知るとはどういう事か？

定量的把握と定性的把握

最後は、「生活者としての実感」を大切に

地域 eye!

様式1 自治体「」について把握する。

自治体「」の概要

(ア) 地理的・歴史的な特徴

(イ) 地域住民の生活状況の特徴

人口、産業構造等

人口ピラミッドや、推移等も参考に

(ウ) 教育・文化的環境

学校教育・生涯教育

(エ) 財政

ステップ2) 図書館の把握

(様式2)

1 図書館の概要

沿革の概要（運営上特徴的なこと）

現在の概要

図書館体制、職員、蔵書、利用など

タテ軸の比較：経年変化

ヨコ軸の比較：類似・近隣自治体の図書館との比較

2.現在の図書館計画

上位の計画の中での位置づけ→整備計画や各種答申、アンケート調査など

3.サービスの概況

特徴的な取り組み

重点的な取り組み

ステップ3)「図書館のめざすもの」はなにか

地域、自治体、図書館の現状を踏まえ、本図書館の基本的なミッションを設定（確認）します。様式3

このミッションに沿って、より具体的な個々の施策に落とししていきます。

「図書館とは〇〇をすることで」、「について、十分に検討してください。

参考

高月町 1991年

「社会の国際化、情報化の波は中央-地方の格差を拡大させる傾向にあり、住民の知的欲求はそのほとんどが大都市から流される情報によって影響を受けている。同時に所得格差もひらきつつあり、若者にとっては「魅力のない地方での生活」というイメージが固定化しつつある。魅力あるまちづくりは〈ひとづくり〉からはじまるにもかかわらず、若者達が魅力を感じないとすれば、まちも活力のないものとならざるをえない。情報の格差を縮小するために、看板だけでない本格的な図書館が地方にこそ必要である。」

瀬戸内市 2012年

メインコンセプト「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」

7つの指針

1. 市民が夢を語り、可能性を広げる広場
2. コミュニティづくりに役立つ広場
3. 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場
4. 高齢者の輝きを大事にする広場
5. 文化・芸術との出会いを生む広場
6. すべての人の居場所としての広場
7. 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場

紫波町 2009年

図書館の7つの目的

1. 「たくさんの情報に出会える場」であること
2. 「次代を担う人づくりの場」であること
3. 「まちの歴史・風土・文化に出会える場」であること
4. 「活力あるまちづくりを支援する場」であること
5. 「協働の推進に寄与する場」であること
6. 「人に出会える場」であること
7. 「新しい自分を発見できる場」であること

浦安図書館のめざすもの 2003年

図書館に働く私達は

本を読むこと、情報を得ることは、
人が生きるうえで大きな力になることを
信じています。

私達は、「読みたい、知りたい」という希望に対し、
それがどんなに小さなものであっても
謙虚に受けとめ、専門職として培った経験を活かし
その実現への助力を惜しみません。

私達は、社会の動きを敏感に察知し、
一人でも多くの市民が「読むこと、知ること」を
享受できる環境を守るため
最善の努力をすることを自らに課します。

私達は、市民の得た「知ること」の喜びを
自分の喜びとし、
図書館の仕事を誇りに、
生き生きと働く図書館員を目指します。

アメリカ社会に役立つ図書館の十二か条（2010年新版）

- 1・図書館は民主主義を維持します
- 2・図書館は社会の壁を打ち破ります
- 3・図書館は社会的不公平を改めるための地ならしをします
- 4・図書館は一人ひとりを大切にします
- 5・図書館は創造性を育てます
- 6・図書館は若い心を開きます
- 7・図書館は大きな見返りを提供します
- 8・図書館はコミュニティをつくれます
- 9・図書館は家庭を支えます
- 10・図書館は、情報機器を使う能力と考え方を育てます
- 11・図書館は心の安らぎの場を提供します
- 12・図書館は過去を保存します

（「図書館のめざすもの 新版 竹内 [さとる] 編訳 日本図書館協会」

ステップ4) 計画の策定

様式4 年次計画

課題解決の内容に沿って、具体的事業を記述します。

事業名

計画を達成するための個別具体的な事業に分解して記入します。

概要もしくは指標等

期待される成果とその指標を記入します。

内容

各事業に関する内容と、経費の積算（計算式）を記入します。

（人件費等も含む。）

経費

年度ごとの計算が出来るよう、数値を記入。

初年度・2年度・3年度の3カ年計画で。

（3カ年で達成できないものは、長期計画の中での3カ年の位置づけも）

様式4								
「 」図書館 ○○に関する計画								
事業名	概要も しくは 指標等	初年度		2年度		3年度		備考
		内容	経費	内容	経費	内容	経費	

4. 発表と討議

発表 10 分、質疑 5 分とします。

発表の形式は自由。

パワーポイントを使ったプレゼンテーション、あるいは模造紙や紙芝居も可。

最後に少し「図書館」の話を

「図書館はなぜあるのか？」

「図書館はなんのためにあるのか？」

「図書館のめざすものってなんだ？」

ルール

A 他人（ひと）の話を聴きましょう。

B 自分とは違った意見や価値観を楽しみましょう。

C 自分の頭で考え、自分の言葉で話しましょう。

ヒント

ア「それってどういうこと？」意味を確かめよう。

イ「なぜ？どうして？」意見の背後の理由や前提を確かめよう。

ウ「その考えはどこから？」過去の体験やアイデアから意見が出てくるプロセスは？

エ「それって本当？」意見や考えが本当に正しいか問い直そう

オ「たとえばこんな例が…」事例や証拠を探しながら、意見の信憑性を示そう。

カ「でもさ、けどね」反例を示しながら意見の信憑性を問うてみよう。

(図書館問題研究会 2016 年名古屋大会豊田高広氏主宰のテーマ別交流会をヒントに)